

新宿区自殺対策計画の策定及びパブリック・コメントの実施結果について

新宿区自殺対策計画（素案）に関するパブリック・コメントの結果を踏まえ、以下のとおり計画を策定する。

1 計画（案）の概要

本計画（別紙1）は、平成28年に改正された自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として、すべての区民を対象とし、これまで区が自殺対策として取り組んできた相談体制の強化やネットワークの活用等を更に進め、誰も自殺に追い込まれることのない社会をめざすものである。

2 パブリック・コメントの実施結果(別紙2)

(1) パブリック・コメント

① 実施期間

平成30年11月25日（日）～平成30年12月10日（月）

② 意見提出者数及び意見数

意見提出者3人、意見数3件

③ 意見の計画への反映等

項目	件数
A 意見の趣旨を計画に反映する	1件
B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	1件
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	0件
D 今後の取組の参考とする	0件
E 意見として伺う	1件
F 質問に回答する	0件
G その他（誤字・脱字、表記への指摘等含む）	0件
合計	3件

④ パブリック・コメントにおける意見要旨と区の考え方

別紙2 のとおり

3 計画書（素案）からの主な変更点（別紙3）

4 今後のスケジュール

平成31年3月8日（金）福祉健康委員会報告

3月25日（月）計画書及びパブリック・コメント実施結果公表

（広報紙掲載及び区ホームページ）